

令和 2 事業年度
(第 1 7 期)

事業報告書

自：令和 2 年 4 月 1 日

至：令和 3 年 3 月 3 1 日

国立大学法人鳥取大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	2
2.	業務内容	2
3.	沿革	3
4.	設立根拠法	3
5.	主務大臣（主務省所管局課）	3
6.	組織図	3
7.	所在地	3
8.	資本金の状況	3
9.	学生の状況	3
10.	役員の状況	3
11.	教職員の状況	5
III	財務諸表の概要	
1.	貸借対照表	5
2.	損益計算書	6
3.	キャッシュ・フロー計算書	6
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	7
5.	財務情報	8
IV	事業に関する説明	12
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	25
2.	短期借入れの概要	26
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	26
別紙	組織図	29
別紙	財務諸表の科目	30

国立大学法人鳥取大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

本学は、「社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成」、「地球規模及び社会的課題の解決に向けた先端的研究の推進」、「国際・地域社会への貢献及び地域との融合」を教育研究の目標とし、これに基づいた第三期中期目標を達成するため、中期計画及び年度計画を策定し、事業を実施しました。

学長のリーダーシップの下に全職員が一丸となって取り組んだ結果、令和2年事業年度の年度計画は十分に実施され、中期目標も順調に進捗しているものと判断します。

本事業年度の特筆すべき取組は、次のとおりです。

- ・ 令和2年6月2日に鳥取県内の自治体、経済団体など18機関と「地域創生人材の育成・定着推進に関する協定」を締結しました。本学では、平成27年度から令和元年度までの5年間、鳥取県内の大学及び国立高等専門学校と行政機関や経済団体その他の関係機関・団体により「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」を推進してきました。本協定により、その成果を継続・発展させ、鳥取県の創生の核となり得る人材「地域創生人材」の育成と鳥取県内への定着を、県内の高等教育機関や自治体、経済団体など18の機関が連携・協力して推進を目的としています。
- ・ 令和2年8月21日に日南町とソフトバンク株式会社と「日南町、鳥取大学とソフトバンク株式会社との中山間地域の課題解決及びSDGs推進に関する連携協定書」を締結しました。本協定は、産官学の3者が有する知的・人的・物的資源を活用し、「ひとづくり」と「持続可能なまちづくり」を目的として、中山間地域における課題解決及びSDGs推進に関する連携を目的としています。
- ・ 令和2年9月に乾燥地研究センター設立30周年を記念して「鳥取大学乾燥地研究センター設立30周年記念誌～この10年の歩み～」を発刊しました。乾燥地研究センターは、今から30年前の平成2年6月8日、農学部附属砂丘利用研究施設の改組により、全国共同利用施設としてスタートしました。本書は平成22年4月から令和2年3月の10年間について記録したものです。
- ・ 令和2年10月28日に寄附講座「臨床感染症学講座」設置における協定書の調印式を行いました。本講座は、感染症診療に専門的な知識を有する医師である感染症専門医の養成及び鳥取県内の医療機関等への指導・支援を目的に、鳥取県の寄附のもと、鳥取大学医学部に新たな講座を設置するものです。具体的には、医学生を対象とした総合的カリキュラムと、医師資格を持った人が専門医資格取得を目指す教育プログラムを行います。
- ・ 令和2年12月11日に鳥取大学振興協力会創立20周年記念式典を開催しました。鳥取大学振興協力会とは本学と地元産業界との交流を推進し、相互理解を深めることにより、産学連携を促進し、ひいては県内産業の振興を図ることを目的としています。
- ・ 令和3年2月2日に研究課題「内部構造操作による微小管の機能進化」及び「染色体脱落の克服による遺伝資源概念の拡張」が国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)「創発的研究支援事業」に採択されました。創発的研究支援事業は、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が主管し、多様性と融合によって破壊的イノベーションにつながるシーズの創出を目指す「創発的研究」を推進するため、既存の枠組みにとられない自由で挑戦的・融合的な多様な研究を原則7年間(最大10年間)にわたり長期的に支援するものです。

近年、国立大学に対する期待が高まっていますが、財政状況は厳しい状況にあるため、外部資金の獲得、人件費の適切な管理及び経費節減を一層推進するとともに、限られた予算の重点化・効率化を図った予算配分に努め、第三期中期目標達成に向けて積極的に事業を展開します。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

鳥取大学は、創立以来今日まで、地域の人々の幸福のために、実学を中心に地域の発展に取り組んできた。砂丘農業の取組から発展して世界に展開する乾燥地研究に象徴されるように、地域のための取組の成果を活かして世界に貢献してきた。その根底にあるものは、地域に寄り添いながら世界を視野に入れ、つねに厳しい条件下におかれている人々に対する思いやりの心をもつ姿勢である。

このような伝統を受け継いで、理論の修得と実践により問題解決と知的創造を行う「知と実践の融合」を基本の理念として、全学を上げた学際的取組により教育、研究、社会貢献を進め、活力をもった持続的な地域の創生につとめるとともに、環境科学、ライフサイエンス等の特色ある分野において研究拠点の形成を進め、持続的な世界の構築に貢献する大学を目指していく。そのために次の3つの目標を掲げる。

1. 社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成
2. 地球規模及び社会的課題の解決に向けた先端的研究の推進
3. 国際・地域社会への貢献及び地域との融合

これらの目標の達成に向けて、基本理念である「知と実践の融合」のもとに、次のようなビジョンをもって活動を行う。

【教育】

時代に必要な現代的教養と人間力を根底におく教育により、地域社会の課題解決や国際社会の理解を志向し、社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成に取り組む。

【研究】

地域から世界に広がる研究フィールドにおいて、基礎研究のみならず、社会的課題の解決へ向けた実践研究を行う。責任ある研究活動を行うとともに、そこから得た知見を学術知にとどめることなく、知的資源として社会へ還元する。

【社会貢献】

地域と一体となって教育研究を推進するとともに、広く社会に役立つ研究成果を創出し、地域のみならず国際社会に還元する。大学の資源を活用して地域の活性化、地域医療の充実に貢献する。

本学は、地域学部、医学部、工学部及び農学部等で構成されており、執行部と各学部との意思疎通や学部間の共通認識が図りやすく、状況に応じて迅速に対応できるという特色を活かし、学長のリーダーシップの下に、学内の資源を有効に活用し、効率的・機動的な大学運営を推進して目標の達成に努める。

2. 業務内容

国立大学法人鳥取大学は、次の業務を行う。

- (1) 鳥取大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 鳥取大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 鳥取大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に対し、出資（（7）に該当するものを除く。）を行うこと。
- (7) 産業競争力強化法（平成25年法律第98号）第21条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。

(8) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24年	5月31日	鳥取師範学校・鳥取青年師範学校・米子医科大学・米子医学専門学校・鳥取農林専門学校を包括し鳥取大学学芸学部、医学部及び農学部を設置
昭和40年	4月1日	工学部を設置
昭和41年	4月1日	学芸学部を教育学部に改称
昭和42年	4月1日	教養部を設置
昭和50年	4月22日	医療技術短期大学部を併設
平成元年	4月1日	連合農学研究科を設置
平成2年	6月8日	農学部附属砂丘利用研究施設を転換し、全国共同利用施設として乾燥地研究センターを設置
平成7年	4月1日	教養部を廃止
平成11年	4月1日	教育学部を改組・転換し教育地域科学部を設置
平成14年	4月1日	医療技術短期大学部を廃止
平成16年	4月1日	国立大学法人鳥取大学設立
平成16年	4月1日	教育地域科学部を改組し地域学部を設置
平成29年	4月1日	持続性社会創生科学研究科を設置
平成31年	4月1日	共同獣医学研究科を設置

4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要

別紙組織図のとおり

7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

鳥取県鳥取市湖山町（本部）
鳥取県米子市西町（医学部、附属病院）
鳥取県鳥取市浜坂（乾燥地研究センター）

8. 資本金の額（令和3年3月31日現在）

35,145,522,710円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数（令和2年5月1日現在）

総学生数	6,141人
学士課程	5,159人
修士課程	621人
博士課程	361人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学 長	中島 廣光	平成31年 4月 1日 ～令和 5年 3月31日	平成19年4月 ～平成23年3月 鳥取大学農学部長 平成25年4月 ～平成31年3月 鳥取大学理事

理 事 (教育担当、国際交流担当)・副学長	田村 文男	平成31年 4月 1日 ～令和 3年 3月31日	平成25年4月 ～平成31年3月 鳥取大学農学部長
理 事(研究担当、IT担当)・副学長	河田 康志	平成31年 4月 1日 ～令和 3年 3月31日	平成25年4月 ～平成31年3月 鳥取大学工学部長
理 事(企画・評価担当、ダイバーシティ推進担当)・副学長	細井 由彦	平成31年 4月 1日 ～令和 3年 3月31日	平成23年4月 ～平成25年3月 鳥取大学副学長 平成25年4月 ～平成31年3月 鳥取大学理事
理事(総務担当、財務担当、施設・環境担当)・副学長	松田 成史	平成30年 4月 1日 ～令和 3年 3月31日	平成26年4月 ～平成26年9月 東京大学人事部長 平成26年10月 ～平成28年3月 東京大学副理事兼人事部長 平成28年4月 ～平成30年3月 福岡教育大学事務局長
理 事(地域連携担当)・副学長	藪田 千登世	平成31年 4月 1日 ～令和 3年 3月31日	平成25年4月 ～平成28年3月 鳥取県生活環境部 くらしの安心局長 平成28年4月 ～平成29年3月 福祉保健部長 平成29年4月 ～平成31年3月 会計管理者
監 事	田中 一實	令和 2年 9月 1日 ～令和 6年 8月31日	平成24年5月 ～平成28年3月 株式会社鳥取銀行 執行役員 平成28年4月 ～令和2年8月 鳥取大学監事
監 事 (非常勤)	足立 珠希	令和 2年 9月 1日 ～令和 6年 8月31日	平成19年4月 ～平成21年3月 鳥取県弁護士会副 会長 平成23年1月～ 足立珠希法律事務所 所長 平成25年4月 ～平成26年3月 鳥取県弁護士会副 会長 平成27年4月 ～平成28年3月 鳥取県弁護士会 会長 日本弁護士連合会 理事 平成28年4月 ～令和2年8月 鳥取大学監事(非常勤)

11. 教職員の状況（令和2年5月1日現在）

教員 805人（うち常勤 801人、非常勤 4人）

職員 2,198人（うち常勤 1,666人、非常勤 532人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で72人（3.0%）増加しており、平均年齢は39.0歳（前年度39.0歳）となっております。このうち、地方公共団体からの出向者が73人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表（<https://www.tottori-u.ac.jp/4156.htm>）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	76,053	固定負債	17,662
有形固定資産	74,618	資産見返負債	8,226
土地	46,300	機構債務負担金	45
建物	37,955	長期借入金	4,753
減価償却累計額	▲ 22,082	引当金	779
減損損失累計額	▲ 0	退職給付引当金	779
構築物	3,253	その他の固定負債	3,857
減価償却累計額	▲ 1,988	流動負債	8,514
その他の有形固定資産	11,181	運営費交付金債務	373
無形固定資産	119	その他の流動負債	8,141
ソフトウェア	86	負債合計	26,177
その他の無形固定資産	33	純資産の部	金額
投資その他の資産	1,316	資本金	35,145
流動資産	13,652	政府出資金	35,145
現金及び預金	7,364	資本剰余金	7,332
その他の流動資産	6,287	利益剰余金	21,051
		純資産合計	63,528
資産合計	89,706	負債純資産合計	89,706

（注）記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

2. 損益計算書 (<https://www.tottori-u.ac.jp/4156.htm>)

(単位:百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	42,027
業務費	40,868
教育経費	1,702
研究経費	1,353
診療経費	15,311
教育研究支援経費	583
人件費	20,698
その他	1,217
一般管理費	1,088
財務費用	66
雑損	3
経常収益 (B)	43,017
運営費交付金収益	10,172
学生納付金収益	3,654
附属病院収益	24,142
その他の収益	5,048
臨時損益 (C)	▲ 15
目的積立金取崩額 (D)	42
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	1,016

(注)記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

3. キャッシュ・フロー計算書 (<https://www.tottori-u.ac.jp/4156.htm>)

(単位:百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,502
人件費支出	▲ 20,481
その他の業務支出	▲ 17,264
運営費交付金収入	10,917
学生納付金収入	3,537
附属病院収入	23,476
その他の業務収入	4,315
国庫納付金支出	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	238
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲ 905
IV 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	3,834
V 資金期首残高 (E)	3,511
VI 資金期末残高 (F=E+D)	7,346

(注)記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<https://www.tottori-u.ac.jp/4156.htm>)

(単位:百万円)

区 分	金 額
I 業務費用	11,973
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	42,093 ▲ 30,120
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	664
III 損益外利息費用相当額	0
IV 損益外除売却差額相当額	0
V 引当外賞与増加見積額	▲ 13
VI 引当外退職給付増加見積額	▲ 86
VII 機会費用	52
VIII (控除) 国庫納付額	-
区国立大学法人等業務実施コスト	12,590

(注)記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

令和2年度末現在の資産合計は前年度比1,353百万円（1.5%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の89,706百万円となりました。

主な増加要因としては、現金及び預金が1,034百万円（16.3%）増の7,364百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、減価償却による減少等に伴い工具器具備品が473百万円（5.6%）減の7,860百万円となったことが挙げられます。

（負債合計）

令和2年度末現在の負債合計は568百万円（2.2%）増の26,177百万円となりました。

主な増加要因としては、未払金が570百万円（12.9%）増の4,975百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、長期未払金が937百万円（19.7%）減の3,805百万円となったことが挙げられます。

（純資産合計）

令和2年度末現在の純資産合計は784百万円（1.2%）増の63,528百万円となりました。

主な増加要因としては、資本剰余金が872百万円（4.0%）増の22,188百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が636百万円（4.4%）減の▲14,821百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

令和2年度の経常費用は1,224百万円（3.0%）増の42,027百万円となりました。

主な増加要因としては、職員人件費が810百万円（7.3%）増の11,855百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少原因としては、共同研究費が54百万円（19.4%）減の224百万円となったことが挙げられます。

（経常収益）

令和2年度の経常収益は1,419百万円（3.4%）増の43,017百万円となりました。

主な増加要因としては、補助金等収益が1,652百万円（799.8%）増の1,859百万円になったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が464百万円（4.3%）減の10,172百万円となったことが挙げられます。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損36百万円、固定資産売却損20百万円、臨時利益として資産見返負債戻入等37百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額42百万円を計上した結果、令和2年度の当期総損益は246百万円（31.9%）増の1,016百万円となりました。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,229百万円（37.5%）増の4,502百万円となりました。

主な増加要因としては、補助金等収入が1,629百万円（388.2%）増の2,048百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、人件費支出が523百万円（2.6%）増の▲20,481百万円となったことが挙げられます。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和２年度の投資活動によるキャッシュ・フローは４，７３３百万円（１０５．２％）増の２３８百万円となりました。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が１，２３９百万円（６９．３％）増の▲３，０２５百万円となったことが挙げられます。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和２年度の財務活動によるキャッシュ・フローは４１４百万円（３１．４％）増の▲９０５百万円となりました。

主な増加要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が３２８百万円（７４．１％）減の▲１１４百万円となったことが挙げられます。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

令和２年度の国立大学法人等業務実施コストは６８７百万円（５．７％）増の１２，５９０百万円となりました。

主な増加要因としては、業務費用が９３０百万円（８．４％）増の１１，９７３百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が２１５百万円（１６７．８％）減の▲８６百万円となったことが挙げられます。

（表）主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区 分	28年度	29年度	30年度	1年度	2年度
資産合計	85,477	85,668	84,222	88,352	89,706
負債合計	24,447	24,368	21,755	25,608	26,177
純資産合計	61,030	61,300	62,466	62,744	63,528
経常費用	38,324	39,242	40,341	40,802	42,027
経常収益	39,138	39,979	42,066	41,597	43,017
当期総損益	800	736	1,723	770	1,016
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,194	4,608	4,202	3,272	4,502
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,472	▲ 1,700	▲ 2,254	▲ 4,495	238
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2,074	▲ 1,848	▲ 2,008	▲ 1,320	▲ 905
資金期末残高	5,055	6,115	6,054	3,511	7,346
国立大学法人等業務実施コスト （内訳）	11,707	11,561	11,602	11,902	12,590
業務費用	10,812	11,217	10,655	11,042	11,973
うち損益計算書上の費用	38,446	39,318	40,372	40,874	42,093
うち自己収入	▲ 27,634	▲ 28,100	▲ 29,716	▲ 29,831	▲ 30,120
損益外減価償却等相当額	797	794	707	674	664
損益外減損損失相当額	43	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	0	0	0	0	0
引当外賞与増加見積額	30	37	74	49	▲ 13
引当外退職給付増加見積額	▲ 38	▲ 511	160	128	▲ 86
機会費用	61	22	4	6	52
（控除）国庫納付額	—	—	—	—	—

（注）記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

地域学部・持続性社会創生科学研究科地域学専攻セグメントの業務損益は▲1百万円（前期16百万円）と、前年度比18百万円減となりました。これは、人件費が51百万円（6.9%）増の799百万円となったことが主な要因です。

医学部・医学系研究科セグメントの業務損益は2百万円（前期7百万円）と、前年度比4百万円（63.1%）減となりました。これは、運営費交付金収益が44百万円（2.7%）減の1,547百万円になったことが主な要因です。

工学部・持続性社会創生科学研究科工学専攻セグメントの業務損益は3百万円（前期43百万円）と、前年度比40百万円（92.7%）減となりました。これは、運営費交付金収益が138百万円（31.3%）減の303百万円になったことが主な要因です。

農学部・持続性社会創生科学研究科農学専攻セグメントの業務損益は0百万円（前期4百万円）と、前年度比4百万円（99.3%）減となりました。これは、運営費交付金収益が66百万円（9.4%）減の636百万円になったことが主な要因です。

医学部附属病院セグメントの業務損益は479百万円（前期78百万円）と、前年度比400百万円（507.5%）増となりました。これは、雑益が1,287百万円（252.5%）増の1,797百万円となったことが主な要因です。

教育研究支援センターセグメントの業務損益は3百万円（前期10百万円）と、前年度比6百万円（67.1%）減となりました。これは、雑益が13百万円（3.5%）減の371百万円となったことが主な要因です。

事務局セグメントの業務損益は498百万円（前期625百万円）と、前年度比126百万円（20.2%）減となりました。これは、運営費交付金収益が205百万円（9.3%）減の2,002百万円になったことが主な要因です。

（表）業務損益の経年表

（単位：百万円）

区 分	28年度	29年度	30年度	1年度	2年度
地域学部・持続性社会創生科学研究科地域学専攻			10	16	▲1
医学部・医学系研究科			27	7	2
工学部・工学研究科・持続性社会創生科学研究科工学専攻			12	43	3
農学部・持続性社会創生科学研究科農学専攻			▲3	4	0
連合農学研究科			▲3	▲0	2
持続性社会創生科学研究科国際乾燥地科学専攻			4	5	7
学部・研究科（計）	93	87	48	76	13
医学部附属病院	781	304	1,162	78	479
乾燥地研究センター	▲0	4	4	4	0
教育研究支援センター	13	71	21	10	3
附属学校	0	▲2	▲1	▲0	▲5
事務局	▲73	271	489	625	498
法人共通	—	—	—	—	—
合計	813	737	1,724	795	989

（注）記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

イ. 帰属資産

地域学部・持続性社会創生科学研究科地域学専攻セグメントの総資産は2,228百万円と、前年度比41百万円(1.8%)減となりました。これは建物が減価償却の進捗等により前年度比34百万円(13.1%)減の226百万円となったことが主な要因です。

医学部・医学系研究科セグメントの総資産は7,743百万円と、前年度比26百万円(0.3%)増となりました。これは建物の取得等により前年度比34百万円(1.4%)増の2,451百万円となったことが主な要因です。

工学部・持続性社会創生科学研究科工学専攻セグメントの総資産は6,609百万円と、前年度比62百万円(0.9%)減となりました。これは建物が減価償却の進捗等により前年度比38百万円(4.4%)減の827百万円となったことが主な要因です。

農学部・持続性社会創生科学研究科農学専攻セグメントの総資産は14,205百万円と、前年度比21百万円(0.1%)増となりました。これは建物の取得等により前年度比84百万円(11.9%)増の789百万円となったことが主な要因です。

医学部附属病院セグメントの総資産は24,665百万円と、前年度比666百万円(2.7%)増となりました。これは医療用機器の更新等により前年度比678百万円(5.6%)増の12,682百万円となったことが主な要因です。

教育研究支援センターセグメントの総資産は8,274百万円と前年度比242百万円(2.8%)減となりました。これは建物が減価償却の進捗等により前年度比128百万円(6.1%)減の1,979百万円となったことが主な要因です。

事務局セグメントの総資産は5,297百万円と、前年度比0百万円増となりました。

(表) 帰属資産の経年表

(単位: 百万円)

区 分	28年度	29年度	30年度	1年度	2年度
地域学部・持続性社会創生科学研究科地域学専攻			2,296	2,270	2,228
医学部・医学系研究科			7,810	7,716	7,743
工学部・工学研究科・持続性社会創生科学研究科工学専攻			6,687	6,671	6,609
農学部・持続性社会創生科学研究科農学専攻			14,256	14,184	14,205
連合農学研究科			7	6	7
持続性社会創生科学研究科国際乾燥地科学専攻			2	1	0
学部・研究科(計)	31,958	31,460	31,059	30,851	30,795
医学部附属病院	21,622	20,688	20,143	23,999	24,665
乾燥地研究センター	6,878	6,943	6,871	6,809	6,763
教育研究支援センター	8,171	8,718	8,456	8,517	8,274
附属学校	5,281	5,238	5,184	5,148	5,145
事務局	5,339	5,351	5,300	5,297	5,297
法人共通	6,225	7,267	7,206	7,729	8,764
合計	85,477	85,668	84,222	88,352	89,706

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,016百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、408百万円を目的積立金として申請しています。

令和2年度においては、「附属病院における病棟8階食堂・デイルーム改修事業」、「附属病院における医療機器等整備事業Ⅱ」、「附属病院における医療機器等整備事業Ⅲ」、「第3期中期目標期間目的積立金の施設整備事業」に目的積立金を486百万円(費用の発生42百万円、資産の取得443百万円)を使用しました。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- (医病) 基幹・環境整備(電気設備更新等)工事(取得原価 130百万円)
- (医病) 病棟浴室その他改修工事(取得原価 114百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- (医病) 基幹・環境整備(受変電設備更新)工事
- (当事業年度増加額220百万円 総投資見込額550百万円)
- (医病) 病棟他昇降機設備改修工事(Ⅱ期)
- (当事業年度増加額74百万円 総投資見込額185百万円)

③当事業年度中に処分した主要施設等

中国・四国地区国立大学大山共同研修所の売却

(取得価格62百万円 減損損失累計額41百万円 減価償却累計額12百万円 売却額4百万円)

④当事業年度において担保に供した施設等

本学敷地(8,566百万円)

建物(1,235百万円(取得価格3,455百万円、減価償却累計額2,219百万円))

被担保債務(4,969百万円)

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位:百万円)

区 分	28年度		29年度		30年度		1年度		2年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由※
収入	36,643	40,052	38,868	41,228	39,082	42,078	40,668	41,533	41,670	43,605	
運営費交付金収入	10,791	10,843	11,257	10,856	11,241	11,119	10,828	10,764	10,791	10,917	
補助金等収入	67	725	152	1,303	85	601	11	231	28	2,312	
学生納付金収入	3,477	3,456	3,443	3,417	3,408	3,379	3,396	3,348	3,547	3,323	
附属病院収入	19,908	21,700	21,275	22,049	21,523	23,693	23,123	23,312	23,429	23,476	
その他収入	2,400	3,328	2,739	3,601	2,822	3,284	3,307	3,876	3,873	3,575	
支出	36,643	38,627	38,868	40,640	39,082	40,610	40,668	40,821	41,670	42,880	
教育研究経費	14,487	15,015	14,302	15,187	14,492	15,195	14,547	14,813	14,809	14,741	
診療経費	18,607	19,059	20,689	20,270	21,317	21,230	22,835	22,490	23,843	23,074	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	3,549	4,553	3,876	5,182	3,272	4,184	3,284	3,517	3,017	5,064	
収入－支出	-	1,425	-	587	-	1,467	-	711	-	725	

(注)記載している決算額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

※差額理由は、決算報告書参照。

「Ⅳ 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳(財源構造の概略等)

当法人の経常収益は43,017百万円で、その内訳は、附属病院収益24,142百万円(56.1%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益10,172百万円(23.6%)、学生納付金収益3,654百万円(8.5%)、その他5,048百万円(11.7%)となりました。

また、附属病院基幹・環境整備に伴う財源として、独立行政法人大学支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行いました(令和2年度新規借入額413百万円、期末残高4,969百万円(既往借入分を含む))。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 地域学部・持続性社会創生科学研究科地域学専攻セグメント

地域学部・持続性社会創生科学研究科地域学専攻セグメントは、地域学部、大学院持続性社会創生科学研究科地域学専攻により構成されており、生活の質の向上とその基盤である地域の持続可能な発展を目指して、地域特性と地域の諸課題を的確に捉えて探求するための知識及び思考力並びに課題解決に参画する社会的実践力を有する人材を養成することを目的としています。令和2年度においては、年度計画に定めた教育、研究、社会との連携や社会貢献及び国際化等に関する目標を達成するため、各種事業を実施しました。

主な事業として、「人口希薄化地域における地域創生を目指した実践型教育研究の新展開(戦略3)」という枠組のもと、発達過程に合わせた教育実践のあり方や効果的な生徒指導の方法、教師養成・研修のあり方等について提言・実施し、地域の教育課題解決に寄与することを目指す「附属学校・地域と連携した子どもの発達支援と教師の成長プロセスに関する学際研究・実践プロジェクト」(10百万円)を実施しました。また、大学における文化芸術推進事業として、社会的課題に対応した文化事業を発想・運営するためのアートマネジメントを学ぶとともに、地域の文化資源を丁寧に掘り起こすための視点とスキル習得に重きを置いた活動を充実させる「地域資源を顕在化させるアートマネジメント人材育成事業」(13百万円)を実施しました。これらについて、いずれの事業も計画どおり順調に進捗しています。

地域学部・持続性社会創生科学研究科地域学専攻セグメントにおける事業の実施財源

は、学生納付金収益 4 6 9 百万円（4 8. 4 %（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 4 1 9 百万円（4 3. 2 %）、その他 8 0 百万円（8. 4 %）となりました。また、事業に要した経費は、人件費 7 9 9 百万円（8 2. 4 %（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、教育経費 1 2 7 百万円（1 3. 1 %）、その他 4 4 百万円（4. 5 %）となりました。

イ. 医学部・医学系研究科セグメント

医学部・医学系研究科セグメントは、医学部、大学院医学系研究科により構成されており、医学、生命科学及び保健学の専門知識・技術及び最新の理論の教育研究を行い、高度の知識・技術及び豊かな人間性と高い倫理観を身に付けるとともに、国際社会にも貢献できる創造性豊かな人材を養成することを目的としています。令和 2 年度においては、年度計画に定めた教育、研究、社会との連携や社会貢献及び国際化等に関する目標を達成するため、各種事業を実施しました。

主な事業として、「医工農連携による異分野研究プロジェクトの推進（戦略 2）」という枠組のもと、医学部・工学部・農学部が有する先端技術等を活用・融合させ、再生医療や革新的がん治療法の新技術を開発し、研究環境や臨床治療法を創出する「再生医療・革新的がん治療法の実現のための新技術開発」（7 百万円）を実施しました。また、先端バイオ創薬等基盤技術開発事業として、次世代がん治療用ワクシニアウイルスの研究開発を目的とする研究（3 1 百万円）を実施しました。これらについて、いずれの事業も計画どおり順調に進捗しています。

その他、教育環境の整備として、学長裁量経費により教育用設備の整備（7 百万円）を実施しました。

医学部・医学系研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1, 5 4 7 百万円（4 7. 8 %）、学生納付金収益 9 3 1 百万円（2 8. 8 %）、その他 7 5 8 百万円（2 3. 4 %）となりました。また、事業に要した経費は、人件費 2, 2 8 3 百万円（7 0. 6 %）、研究経費 2 8 0 百万円（8. 7 %）、その他 6 7 1 百万円（2 0. 7 %）となりました。

ウ. 工学部・工学研究科・持続性社会創生科学研究科工学専攻セグメント

工学部・工学研究科・持続性社会創生科学研究科工学専攻セグメントは、工学部、大学院工学研究科、大学院持続性社会創生科学研究科工学専攻により構成されており、人類の福祉と社会の発展に資するため、主として工学の分野における学術研究と教育を行うとともに、社会が必要とする技術を開発し、それを駆使しうる人材を養成することを目的としています。令和 2 年度においては、年度計画に定めた教育、研究、社会との連携や社会貢献及び国際化等に関する目標を達成するため、各種事業を実施しました。

主な事業として、「人口希薄化地域における地域創生を目指した実践型教育研究の新展開（戦略 3）」という枠組のもと、一次産業の高度化を支援する技術を開発すると共に、中山間地域で持続可能な生業システムの構築を目指す「地域の一次産業基盤の強化のための未利用生物資源活用技術の確立と農林業管理システムの開発」（5 百万円）を実施しました。また、「知」の集積と活用による革新的技術創造促進事業（異分野融合発展研究）として、廃菌床由来キチン／セルロースナノファイバーを活用した高機能性農業資材の開発を目的とする研究（1 9 百万円）を実施しました。これらについて、いずれの事業も計画どおり順調に進捗しています。

その他、教育環境の整備として、学長裁量経費により教育用設備の整備（4 百万円）を実施しました。

工学部・工学研究科・持続性社会創生科学研究科工学専攻セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益 1, 4 3 9 百万円（6 4. 8 %）、運営費交付金収益 3 0 3 百万円（1 3. 7 %）、その他 4 7 9 百万円（2 1. 5 %）となりました。また、事業に要した経費は、人件費 1, 4 7 4 百万円（6 6. 4 %）、教育経費 2 8 9 百万円（1 3. 0 %）、その他 4 5 5 百万円（2 0. 6 %）となりました。

エ. 農学部・持続性社会創生科学研究科農学専攻・共同獣医学研究科セグメント

農学部・持続性社会創生科学研究科農学専攻・共同獣医学研究科セグメントは、農学部、大学院持続性社会創生科学研究科農学専攻、大学院共同獣医学研究科により構成されており、食料、生命、環境、獣医療等の領域に関する教育研究を行うとともに、豊かな人間性と国際的な幅広い視野と創造性をもって人類及び動物の生存と福祉に貢献できる人材を養成することを目的としています。令和 2 年度においては、年度計画に定めた教育、研究、社会との連携や社会貢献及び国際化等に関する目標を達成するため、各種事業を実施しました。

主な事業として、「医工農連携による異分野研究プロジェクトの推進（戦略 2）」とい

う梓組のもと、きのこから有用な生理活性物質を探索して医薬・試薬・機能性食品・ヘルスケア用品や生物農薬を開発し、人間の健康や安全な食料生産への貢献を目指す「健康で安全な社会のための菌類きのこ資源の活用推進」（6百万円）を実施しました。また、令和元年度補正予算（国立大学法人設備整備費補助金）において、国立大学におけるSociety5.0時代を担う人材育成のため、遠隔教育システムの整備（14百万円）を実施しました。

これらについて、いずれの事業も計画どおり順調に進捗しています。

農学部・持続性社会創生科学研究科農学専攻セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益741百万円（38.9%）、運営費交付金収益636百万円（33.4%）、その他529百万円（27.7%）となりました。また、事業に要した経費は、人件費1,200百万円（62.9%）、教育経費327百万円（17.1%）、その他379百万円（20.0%）となりました。

オ. 連合農学研究科セグメント

連合農学研究科セグメントは、鳥取大学、島根大学及び山口大学の農学研究科の3修士課程の連合です。一大学のみでは成し得ない広範かつ専門性の高い教育研究分野を組織した農学系の大学院博士課程の教育研究体制を作り、生産環境科学、生命資源科学及び国際乾燥地科学に関する研究を推進させ、高度の専門的能力と豊かな学識を備えた研究者・技術者を養成し、我が国の学術研究の進歩と生物関連諸産業の発展に寄与することを目的としています。令和2年度においては、年度計画に定めた教育、研究、社会との連携や社会貢献及び国際化等の事業を実施しました。

主な事業として、平成30年度の研究科改組後として初の修了生（学位取得者）を輩出しました。また、全国6連大を結んだ新多地点遠隔講義システムを他連大と協調して導入しました。国際交流に関しては、新型コロナウイルス感染症流行状況に対応したリモート会議システムを新たに導入し、海外拠点（北京）とのウェブ会議を開催しました。

連合農学研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益181百万円（80.2%）、学生納付金収益40百万円（18.1%）、その他3百万円（1.7%）となりました。また、事業に要した経費は、教育経費131百万円（58.6%）、人件費65百万円（29.1%）、その他27百万円（12.3%）となりました。

カ. 持続性社会創生科学研究科国際乾燥地科学専攻セグメント

持続性社会創生科学研究科国際乾燥地科学専攻セグメントは、乾燥地における農業、環境保全に関する知識・技術を修得し、併せて多様な文化や住民の生活の質に関わる人文・社会科学の知識を身に付け、地球規模で生じている自然及び人類的課題の解決策をグローバルな視点によって導き出し、自然と調和する循環型社会の創生のために国際的に活動できる人材を養成することを目的としています。令和2年度においては、年度計画に定めた教育、研究、社会との連携や社会貢献及び国際化等に関する目標を達成するため、各種事業を実施しました。

主な事業として、乾燥地の現場を体験する専門科目である「海外実践演習」について、新型コロナウイルス感染症拡大により海外渡航が不可能であったため、外国人教員5名（本学4名及びワルシャワ大学1名）によりオンライン演習として実施しました。また、完全英語により乾燥地科学教育を行う「特別コース」では、世界第一線級の教員による「トッサイエンティストレクチャ（I～IV）」、研究者としての英語力向上を図る「サイエンティフィック・ライティング（基礎・応用）」等、外国人教員が担当する特徴ある実践的授業科目を昨年度に引き続き開講しました。「特別コース」の認知度向上に取り組んだ結果、日本人学生の志望者が増加傾向にあり、令和2年度は1名を受け入れ、令和3年度は4名を受け入れる予定です。さらに、令和元年度文部科学省の「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択された「持続可能な開発目標に貢献する乾燥地農学特別プログラム」により国費外国人留学生3名、国際協力機構（JICA）の「食料安全保障のための農学ネットワーク（Agri-Net）」プログラムにより私費外国人留学生2名を令和2年10月から受け入れました。これらについて、新型コロナウイルス感染症に対応しつつ、いずれの事業も計画どおり順調に進捗しています。

持続性社会創生科学研究科国際乾燥地科学専攻セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益26百万円（98.4%）、その他0百万円（1.6%）となりました。また、事業に要した経費は、教育経費10百万円（52.4%）、人件費8百万円（45.5%）、その他0百万円（2.1%）となりました。

キ. 医学部附属病院セグメント

1. 附属病院のミッション、基本理念・基本方針等

令和２年度には、現在の病院に求められる現状に即した内容とするため、理念・基本方針等見直しワーキング会議を立ち上げて検証を行い、以下のとおり新たな【理念】及び【基本方針】を策定した。

【理 念】

地域と歩む高度医療の実践

【基本方針】

【医療】私たちは、患者さんの視点に立ち、適切かつ高度なチーム医療を安全に注意を払いながら提供します。

【教育】私たちは、人間性豊かで、専門家としての責務に自覚を持つ優れた医療人を育成します。

【研究】私たちは、研究を推進し医療の発展に貢献します。

【地域社会への貢献】私たちは、地域の要として医療連携を推進し、持続可能な地域医療を目指します。

【国際化】私たちは、国際交流を推進し、次世代医療を世界に発信します。

【病院運営】私たちは、効率的かつ健全に病院を運営します。

【理念】・【基本方針】を基に、附属病院として以下の機能を果たす。

県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院、救命救急センター、総合周産期母子医療センター、第二種感染症指定医療機関等としての取組を通じて、鳥取県における地域医療の中核的役割を担う。

低侵襲ロボット手術や人工染色体・幹細胞操作技術等に関する技術等を始めとする研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発を目指すとともに、次代を担う人材を育成する。特に、臨床研究者及び生命科学・基礎医学研究者の養成を積極的に推進し、臨床や産業界との橋渡しができる人材を育成する。

COVID-19 感染拡大の状況下において、国や鳥取県からの要請に積極的に応じ、地域の保健所や医療機関と密接に連携し、PCR 検査の実施や COVID-19 患者の受入れに取り組む。

特定機能病院が担う地域医療の最後の砦としての役割を維持すべく、持てる医療資源を最大限活かして、鳥取県や保健所、及び地域の医療機関と連携しつつ感染予防対策を十分に行った上で COVID-19 以外の重症患者や救急患者等も受け入れ、「高度の医療の提供」、「高度の医療に関する研修」、「高度の医療技術の開発・評価」を行う。

2. 附属病院の中期計画等

附属病院に関する目標

◆附属病院の理念「地域と歩む高度医療の実践」と基本方針（医療、教育、研究、地域社会への貢献、国際化）に基づき、医師、臨床研究者等の優れた医療人を育成するとともに、質の高い臨床研究を推進する。

◆鳥取県における地域医療の中核的役割を担うため、質の高い医療を提供するとともに、医育機関及び特定機能病院としての機能を充実する。

◆附属病院の第2期中期目標マスタープランに掲げた「働きやすさ・人づくり・経営トップクラスの大学病院」を継承し、患者中心の安全・安心で、効率的な病院運営を実践する。

附属病院は、上記の目標を実現するため以下の計画を定めている。

- ① 高度な医療技術と医療知識、高い倫理観と豊かな人間性を備える医療者の育成を目指し、地域で求められる医師像も念頭に置いて、卒前から卒後を連結した教育を実践する。

- ②質の高い臨床研究を推進するため、本院の特徴である新規医療研究推進センターを中心として、研究者倫理を遵守し、医工連携を通じた人材育成を進めるほか、新たな医薬品及び新しい医療機器開発を5件以上実施する。
- ③低侵襲外科センターを中心として、ロボット手術等の先進的医療を推進するとともに、若手医療者の技術・倫理教育を強化する等の安全性を高める取組を行う。
- ④鳥取県内の地域医療を充実させるため、重症児の在宅支援を担う医師等養成事業、在宅医療推進のための看護師育成支援事業等による医療者のキャリア形成支援を行う。
- ⑤医療機関の役割分担を明確化し、地域との医療連携を推進するため、医療情報の共有化を拡充するとともに積極的な人事交流を行う。
- ⑥医療者が働きやすく、ワークライフバランスの向上に資する新たな制度により処遇改善を行い、看護師の離職率が7%以下を維持できるよう職場環境を整備する。
- ⑦透明性の高い医療安全の意識を更に高めるため、医療安全教育の充実、インシデント検証の強化等を行う。
- ⑧円滑な病院運営を行うために、病院長のリーダーシップの下、人材の配置、資金の重点配分、施設設備を効率的に配置及び活用する。
また、設備マスタープランに基づき、病院設備の充実を進める。

3. 令和2年度の実施等

令和2年度においては、前述のミッションの実現に向けて以下の取組を行いました。

(1) COVID-19 対応と高度医療の両立

・新型コロナウイルス感染症入院病床確保

令和2年4月には、鳥取県からの新型コロナウイルス感染症入院病床確保要請を受けて、1B病棟38床を受入病床として確保し、重点医療機関に指定されました。また、これとは別に感染症病床2床を受入病床として確保し、一般医療機関に指定されました。さらには、10月中旬から1B病棟の改修工事を行い、12月下旬からは新型コロナウイルス感染症入院病床を38床から19床に変更しました。同時期にHCU病棟の陰圧工事を行い、新型コロナウイルス重症者受入専用病床として1月末まで10床確保しました。令和3年3月時点では、21床の受入病床を確保しており、鳥取県からの要請に基づき、令和3年3月末までに45名の陽性患者を受け入れました。

・新型コロナウイルス感染症に係るドライブスルー検査実施及び行政検査実施事業等

鳥取県との委託契約に基づき、令和2年4月11日から、新型コロナウイルス感染症のPCR検査に係るドライブスルー方式による検体採取業務及び採取した検体のPCR検査実施業務等を実施しました。令和3年3月末までに、1,575件の検体を採取し、631件のPCR検査を行いました。

また、9月中旬より、無症状でPCR検査を希望される方や渡航・ビジネスで検査を受けることが必要とされる方に対し、自費診療でのPCR検査を開始しました。

・通常診療体制維持のための感染防止対策

新型コロナウイルス感染症患者への対応と通常診療を両立させるために以下の感染予防対策を行いました。

①術前スクリーニング

全ての全身麻酔症例について、手術前のPCR検査を実施。

②妊婦スクリーニング

鳥取県における補助対象である妊婦のPCR検査を実施。

③病理解剖前スクリーニング

全ての病理解剖前にPCR検査を実施。

④入院前スクリーニング

簡易テントを設置し、全ての入院患者に共通問診を実施。必要者にはPCR検査を実施。

⑤救急外来患者スクリーニング

救命救急センター入り口に簡易診察室を設置し、一部の診療科で救急外来患者の高速PCR検査を実施。

⑥内視鏡検査スクリーニング

入院で内視鏡検査を行う前に、PCR検査を実施。

これらの対策を行った上で、特に大学病院での診療を必要とする重症患者を集約し、

高い技術を求められる手術症例数を確保した結果、特に入院診療単価について前年度と比較して約 8, 700 円増となったこと等により、前年度を約 464 百万円上回る附属病院収益を確保することができました。

・新型コロナウイルス感染症対応のための施設設備等整備

N95 マスク、サージカルマスク、ガウン等の感染対策に必要な消耗品に関して、従来は 1 カ月分の在庫としていましたが、令和 2 年度からは約 3 カ月分の在庫を確保することとしました。

文部科学省の感染症医療に対応できる高度医療人材養成を目的とした「国立大学病院における新型コロナウイルス対策高度医療人材養成事業」に採択され、人工肺（ECMO）・人工呼吸器・紫外線照射システム等を整備しました。

また、文部科学省の自然災害・大規模事故・感染症流行時等の際のトリアージスペース確保を目的とした「附属病院多用途型トリアージスペース整備事業」に採択され、トリアージ施設整備を開始しました。

「新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備事業」・「感染症検査機関等設備整備事業」・「新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業」等の鳥取県からの補助金により、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるにあたり必要な設備（人工肺（ECMO）・PCR・人工呼吸器・超音波診断装置・生体情報モニター等）を整備しました。

（２）COVID-19 の業務損益への影響

陽性患者受け入れのための病床確保や病院機能維持のための徹底した院内感染防止策などを行う医療機関に対し、国や地方自治体によって様々な財政支援の方策が講じられました。財政支援の本院における業務損益への影響額は次のとおりです。①診療報酬上の加算が附属病院収益に与えた影響 COVID-19 患者への対応には、人工肺（ECMO）や人工呼吸器などの機器操作や感染予防などの点で一般患者に比べ多くの医療スタッフが関与することになることから、診療報酬上の加算措置が設けられました。令和 2 年度における、附属病院収益 24, 142 百万円のうち、この加算による収益は 13 百万円です。②COVID-19 に関する補助金が附属病院の損益に与えた影響「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」や鳥取県独自の財源を元に、COVID-19 診療用の医療機器整備費など様々な補助金が鳥取県より交付されたほか、厚生労働省からも受入体制強化のための補助金が交付されました。さらに、患者受入病床確保に対する補助金として 959 百万円の支援がありました。その結果、令和 2 年度の補助金等収益総額 1, 478 百万円のうち、新型コロナウイルス感染症対策関連の補助金による収益は 1, 392 百万円となりました。

上記①・②の財政支援がなかった場合、経常収益は 26, 625 百万円となり、当期総損失▲885 百万円の計上が見込まれていました。

（３）その他の主な取組

・先進的医療の推進

6 月に、ロボット手術による副腎摘出術を国内で初めて実施しました。

また、低侵襲外科センターが令和 3 年 2 月で設立 10 周年を迎え、10 周年記念講演会を開催し、創設者の北野博也氏（元病院長、現社会医療法人誠光会理事長）を迎え、「創設者と歴代センター長が語るセンターの歩みと将来」のテーマのもと、10 周年特別企画を会場参加とオンライン視聴形式で行いました。

なお、ロボット手術導入以降、令和 3 年 2 月 15 日には累計手術件数が 1,500 件に達しました。

・地域と歩む持続可能な医療提供のための取組

①米子市との連携協定

令和 3 年 3 月 1 日に、地域に根差した医療の発展及び持続発展する福祉のまちづくりの実現を目的として、当院と米子市との間で連携協定を締結しました。

②鳥取県アレルギー拠点病院

7月にアレルギー対策推進事業に関する委託契約を鳥取県と締結しました。アレルギー疾患医療や支援に関わる医療従事者等の人材育成を目的として、院内合同カンファレンスや医療従事者のスキルアップ強化体制の構築に向けた講習会を実施しました。また、アレルギー疾患患者や家族・地域住民等に対する啓発及び知識の普及を目的として、ケーブルテレビを活用してアレルギー疾患に関する番組を制作して3局で放送しました。さらには、食物アレルギーについての医療従事者向けのパンフレットを作成し、病院ホームページに掲載しました。

③Web予約化の促進

連携病院等からの診療予約方法として、これまで行ってきたFAX予約をWeb予約化するために、12月～3月にかけて250施設を対象にWebによる12回の説明会を行いました。これにより、令和3年3月末時点で約100施設においてWeb予約可能な環境が整いました。

④ラジオ放送開始

広報誌「カニジル」編集部とBSS山陰放送がタッグを組み、ラジオ番組『カニジルラジオ』を10月より開始しました（毎週土曜日 昼0:25～0:55放送）。とりだい病院の教職員を中心に、地域と関わり活躍する人などをゲストに迎えて、医療や人、世の中の出来事等を紹介しました。

⑤とりだい病院メディカルセミナー

大学病院の医療についてわかりやすく学んでもらうため、当院では毎年、市民対象の講演会「メディカルセミナー」を行ってききましたが、令和2年度はコロナ禍のため、対面式の講演会開催は中止し、代わりにケーブルテレビ放送で当院情報の発信を行いました。

「未来につなぐ！とりだい病院の最新医療」（放送エリア：松江市・安来市）

⑥病院モニター会議

地域の声を集め、病院運営に反映させるために平成30年度からモニター制度に取り組んでいます。令和2年度は、第二期メンバーを公募し、7人のメンバーにて活動を行いました。新型コロナウイルス感染拡大予防のため、年1回のみモニター会議開催となりましたが、アンケート等による意見集約もあわせて実施しました。

・職場環境の整備

①医師等の働き方改革

本院では、医師の働き方改革推進のため、働き方改革検討ワーキンググループを設置しており、令和2年度には5回開催し、主に医師の労働時間に関する諸課題について意見交換等を行い、「医師・歯科医師の労働時間となる業務・ならない活動の具体的項目」を一部改正するとともに、36協定の見直しを行いました。また、令和3年度中に就業管理システムを導入することを決定しました。

また、看護師の超過勤務削減のため、5月より看護師のユニフォーム2色制を導入し、日勤者と夜勤者を区別することで定時終了の意識を高め、周囲と違う色での業務引継ぎ促進・仕事の効率化・協力体制の強化を図りました。

②ワークライフバランス支援センターの活動

医療者が働きやすく、ワークライフバランスの向上に資する新たな施策として、ワークライフバランスインデックス調査及びアドバイザリーボードの意見等を踏まえ以下の取組を行いました。

・ワークライフバランス支援センターの活動の周知のための施策（デジタルサイネ

ージによる広報・HPの改良・院内HPの立ち上げ)

- ・看護部・総務課と連携した公認心理師による相談支援体制の充実(COVID-19にかかる心理相談の実施・対応看護師面談・情報提供・長時間勤務の職員に対する面談)
- ・病児保育・仕事と育児の両立支援の利便性向上(手続きの簡略化・病児保育規約等の整備・管理システムの改良)
- ・キャリア形成支援(語学支援・キャリア相談)

これらの施策の結果、相談件数、仕事と育児の両立支援の申請数、英語論文投稿支援申請数、関連図書貸し出し者数、ワークライフバランス支援センターの相談活動についての認知率が増加しました。

また、公認心理師と看護部の連携として、患者からの暴言・暴力に関する心理的サポート(25件)及び2月~3月にCOVID-19患者に対応した看護師全員を対象にした個別相談(114名)を実施しました。相談結果から全体的な傾向・課題について看護部に報告し、職場での密を避けるための休憩場所確保などの環境改善につなげました。

・附属病院における研究体制の充実

令和元年度に契約を締結したSMO(治験施設支援機関)の活用、医師主導治験の活性化のための体制を整備しました。また、本院主導で実施する多施設共同医師主導治験について、治験開始から終了までの管理運用をできる事務局及び支援体制を構築しました。令和2年度は、治験審査委員会(IRB)で承認された新規治験は、19件(うち医師主導治験6件)でした。

臨床研究支援体制については、Quality by Designの概念を取り入れ、すべての臨床研究のコンサルテーション、研究計画の立案、計画書作成、データマネジメント支援を行った。また、CRCによるスケジュール管理、電子カルテテンプレート作成及び症例報告書作成を支援し、データの信頼性向上、品質管理を推進しました。

特定臨床研究の研究者支援では、研究の質向上の支援として、スタートアップ会議の調整、年間3回の点検結果の確認、臨床研究の必須文書管理用マスターファイルの提供を行いました。

また、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた医療資材不足の解消を目的に、地元企業との共同により、使い捨て可能な紙製フェイスシールド「ORIGAMI(おりがみ)」を開発し、4月に製品化しました。さらには、医療従事者を患者の飛沫から防ぐことのできる使い捨て可能な紙製の飛沫防止ボックス「TRACHEA BOX(トラキア ボックス)」を中海・央道湖・大山圏域産学・医工連携推進協議会と共同で開発し、9月に製品化しました。

・患者サービス向上に向けた取組

患者中心の安全・安心で、効率的な病院運営を実践するため、様々な取組を行いました。

①『とりりんりん』の機能拡充

当院が独自に開発し、昨年9月から運用開始している診療受付・患者呼出しアプリ『とりりんりん』に8月から新たな機能を追加しました。

・電子書籍サービス

診察当日、院内の無料Wi-fiに接続することで約1,000種類の雑誌やコミックを閲覧できる。

・次回予約通知

次回予約日のご案内が前日に届く。

・従来型携帯電話でのサービス

スマートフォン以外(従来型携帯電話)でも、手持ちの携帯電話の番号を入力すると、音声とショートメッセージによる診療呼出しと次回予約通知が届く。

②総合案内・案内表示のリニューアル及び外来ラウンジ改修

当院を利用する多様な患者ニーズに応えるため、4月に総合案内と院内表示をリニューアルしました。

総合案内は、車椅子に配慮したスペースを作り、壁面は鳥取県産材の智頭杉を使うなど、明るく温もりのある空間を整備しました。

院内表示は、各階で色を分けて窓口ごとに番号を振り、行先を探しやすくなるよう工夫するとともに、フロアガイドは2か国語（日本語・英語）表示、院内案内パンフレットは4か国語（日本語・英語・中国語・韓国語）表示としました。

また、10月末には、外来棟1階の総合診療科待合と麻酔科前のスペースをシックで落ち着いた色合いの空間に改装しました。携帯電話の充電が可能なほか、授乳室、おむつ交換室も装備しています。『とりりんりん』との併用で、密集を避けて待ち時間を過ごすことができる環境を整備しました。

③ 診療外来のサイネージの充実

10月末には、各診療科外来待合い前に設置してある情報モニターを更新しました。患者が必要とする情報、また当院が患者に知らせたい情報を適時に提供できるシステムを導入し、充実したコンテンツ提供を開始しました。

④ 患者用駐車場等の整備

・ 車椅子及びゆずりあい駐車場増設

2月には、車椅子利用の患者駐車場をより分かり易くするために、駐車面塗装を緑色とし、駐車場区画を一般車と区別しました。また、これまで27台分であった車椅子及びゆずりあい駐車場について34台分に増設しました。

・ スロープの整備等

8月には、バリアフリー対応のため、玄関ポーチからタクシー乗り場への段差や構内に点在していた段差、溝を点検してスロープ整備や修繕を実施しました。

⑤ デイルームの改修・トイレ及び浴室の改修

5月末には、病棟8階のデイルームの改修を終え、落ち着いた色調の空間でテーブル・チェアも新調し、外出できない患者にもくつろげるスペースになりました。

また、病棟・外来の老朽化していたトイレ及び浴室について、昨年度より順次改修を行い、11月末には全ての改修を終え、明るく清潔になりました。

⑥ 福利厚生施設棟の整備

患者をはじめとした病院利用者へのサービス向上及び大学関係者の福利厚生の充実に目的とした調剤薬局・コンビニエンスストア・宿泊施設・研修スペース等を兼ね備えた福利厚生施設棟の整備を、PFI法に基づく事業に類似する事業として業者を選定し、2月に契約を締結しました（令和3年度内完成予定）。

⑦ 手術部ホスピタルアートの導入

12月には、手術部通路に地元で活躍する画家・朝倉弘平氏によるホスピタルアート「プラーナ（息吹）」を導入しました。これまで真っ白で無機質だった壁面に、山や鳥、花など自然を感じる絵が描かれ、手術に向かう患者の不安や緊張を和らげ、スタッフも快適に働ける環境を整備しました。

⑧ オンライン面会の導入

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当院病棟では面会を原則禁止としましたが、患者や家族の不安を軽減する目的で、12月よりタブレット端末を活用した「オンライン面会」を導入しました。

また、新生児への対応としては、NICU・GCUでは自宅と病室をつなぐ「リモート面会」を開始しました。

4. 「附属病院セグメント」及び「附属病院収支の状況」について

(1) 「附属病院セグメント」の概要

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益24,142百万円(86.1%)、運営費交付金収益1,827百万円(6.5%)、その他2,060百万円(7.4%)となっています。一方、事業に要した経費は、診療経費15,311百万円(55.6%)、人件費11,266百万円(40.9%)、その他972百万円(3.5%)となり、差引478百万円の経常利益を計上していますが、国立大学法人の会計基準に基づいて算出した利益であるため、一般企業や民間病院の利益と同様に捉えることはできません。

(2) 「附属病院収支の状況」

「附属病院セグメント」の情報は以上のとおりですが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整(病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費、資産見返負債戻入など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算して調整)すると、下表「附属病院セグメントにおける収支状況」のとおり、外部資金を含めた収支合計は前年度比274百万円減の、34百万円となりました。

附属病院セグメントにおける収支状況
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動による収支の状況(A)	3,056
人件費支出	▲11,266
その他の業務活動による支出	▲13,589
運営費交付金収入	1,829
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金(基幹経費)	1,578
特殊要因運営費交付金	244
基幹運営費交付金(機能強化経費)	6
附属病院収入	24,142
補助金等収入	1,865
その他の活動による収入	75
II 投資活動による収支の状況(B)	▲1,989
診療機器等の取得による支出	▲1,218
病棟等の取得による支出	▲784
無形固定資産の取得による支出	▲24
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	38
その他投資活動による支出	-
その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	▲1,037
借入れによる収入	413
借入金の返済による支出	▲293
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	▲114
借入利息等の支払額	-
リース債務の返済による支出	▲983
その他財務活動による支出	-
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	▲60
IV 収支合計(D=A+B+C)	29
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	4
受託研究及び受託事業等の実施による支出	▲240

寄附金を財源とした活動による支出	▲25
受託研究及び受託事業等の実施による収入	243
寄附金収入	26
VI 収支合計 (F=D+E)	34

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

I 業務活動による収支の状況

業務活動においては、病院収入が464百万円増加しており、また、補助金等収入も新型コロナウイルス感染症対策関連の補助金により1,749百万円増加しておりますが、新型コロナウイルス感染症対策のための様々な施設・設備等整備や医療従事者の働き方改革に関連する人件費の増等により、支出も1,179百万円増加しており、収支残高は対前年度1,081百万円増の3,056百万円となっております。

II 投資活動による収支の状況

投資活動においては、収支残高は▲1,989百万円で、前年度より938百万円減となっておりますが、これは、診療機器や建物等への投資が増加していることを意味しております。令和2年度の投資活動の主なものには、新型コロナウイルス感染症患者受け入れに必要となる施設・設備等設備（専用病床整備、人口肺（ECMO）・人工呼吸器等の導入）、大型放射線機器の更新、病棟トイレ・浴室の改修がありました。

III 財務活動による収支の状況

附属病院では、大学改革支援・学位授与機構からの借入金等により施設・設備の整備を行っております。その償還にあたっては附属病院収入を先充当することとされており、令和2年度の償還額は407百万円でした。また、病院情報システムや手術支援ロボットなど高度な医療を提供するための医療環境整備にリースも活用し、令和2年度の支出額は983百万円となっており、これらの債務返済に多額の資金を割いております。

V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況

外部資金を財源として行う活動の収支残高は、受入金額の減により前年度から2百万円減の4百万円となっております。

VI 収支合計

以上により、附属病院セグメントにおける収支合計は▲794百万円となりました。

5. 総括（－「附属病院セグメントにおける収支状況」を踏まえた財務上の課題等－）

令和2年度の医学部附属病院収入については、鳥取県では他県（特に都心部）と比較するとCOVID-19患者が少なかったことも影響し、感染防止対策を取りながらも大学病院での診療を必要とする重症患者を集約し、高い技術を求められる手術症例数を確保することにより、特に入院診療単価について前年度と比較して約8,700円増となり、24,142百万円（対前年度比464百万円増）の収入を得ることができました。しかし、COVID-19患者を受け入れるための人的体制整備及び施設・設備等整備には多額の経費を要し、国や地方自治体からの様々な財政支援がなければ、病院経営を維持することが困難な状況でした。

COVID-19流行の終息が不透明な状況下において、令和3年度以降についても厳しい経営状況が続くことが予想される中、本院では、引き続き特定機能病院が担う地域医療の最後の砦としての役割を維持すべく、高難度医療の提供とCOVID-19対応の両面で病院を挙げて地域へ貢献していくことをミッションとし、将来においてもその役割を持続的に果たすために経営の安定化・健全化を図っていきます。また、医師の働き方改革における2024年4月の「時間外労働上限規制」適用に向け、医師事務作業補助者の雇用やタスク・シフティングなどの勤務環境改善を進める必要があり、さらには、今後老朽

化した病棟・外来の大規模改修の実施や更新時期を迎える大型放射線機器の更新等について、計画的な整備を推進するため、中長期的な予算の確保が必要となります。今後とも、財政支援も活用しつつ、適切な収入確保及び経費節減方策の実施により、効率的かつ健全な病院経営に努めていきます。

ク. 乾燥地研究センターセグメント

乾燥地研究センターセグメントは、乾燥地の砂漠化対処及び開発利用に関する我が国唯一の研究機関として、平成21年度に共同利用・共同研究拠点に認定され、乾燥地における砂漠化防止及び開発利用に関する基礎的研究を行い、この分野に従事する国立大学法人教員等の利用に供することを目的としています。令和2年度においては、年度計画に定めた国際的存在感を持つ研究拠点の形成、国際共同研究等の積極的な推進、共同利用・共同研究拠点としての機能強化等を図るため、各種事業を実施しました。

主な事業として、「乾燥地科学分野における国際的研究教育拠点の強化（戦略1）」という枠組のもと、水が農業生産の限界となっている地域で持続的に作物が栽培できる「植物＋栽培技術パッケージ」の展開と有効性の発信を目的とした「乾燥地植物資源を活用した耕作限界地における作物生産技術の開発～世界の耕作限界地における挑戦と実証～」(39百万円)、共通政策課題分のうち共同利用・共同研究拠点の強化（認定に伴う経費）として「乾燥地における持続可能な発展に向けた国際的総合研究」(19百万円)、共同利用・共同研究拠点の強化（プロジェクト分）として「砂漠化地域における地球温暖化への対応に関する研究」(11百万円)を実施しました。また、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラムとして、砂漠化対処に向けた次世代型「持続可能な土地管理（SLM）」フレームワークの開発を目的とする研究(34百万円)、スーダン及びサブサハラアフリカの乾燥・高温農業生態系において持続的にコムギを生産するための革新的な気候変動耐性技術の開発を目的とする研究(41百万円)を実施しました。これらについて、いずれの事業も計画どおり順調に進捗しています。

乾燥地研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益355百万円(64.6%)、受託研究収益109百万円(19.8%)、その他85百万円(15.6%)となりました。また、事業に要した経費は、人件費232百万円(42.4%)、研究経費204百万円(37.2%)、その他112百万円(20.4%)となりました。

ケ. 教育研究支援センターセグメント

教育研究支援センターセグメントは、学内共同教育研究施設等（総合メディア基盤センター、染色体工学研究センターほか）、附属図書館、学生部、国際乾燥地研究教育機構、教育支援・国際交流推進機構、研究推進機構、地域価値創造研究教育機構により構成されており、大学の教育研究等の質の向上を目的としています。令和2年度においては、年度計画に定めた大学における教育の質の改善・向上、学際的な研究環境の整備、地域における課題の抽出、その解決策や解決支援手法の開発等について、各種事業を実施しました。

主な事業として、「乾燥地科学分野における国際的研究教育拠点の強化（戦略1）」という枠組のもと、世界トップクラスの海外大学等から研究者を招へいし、学内の研究者と共に国際共同研究・超学際研究の推進を目指す「乾燥地に関する研究の全学的展開とそれを活用した教育組織改革プロジェクト」(216百万円)、乾燥地等をフィールドとした実践教育プログラムの世界展開、学生の国際通用性向上のための支援充実を図るとともにグローバル教育開発の調査・研究機能の強化を図る「乾燥地問題に貢献できるグローバル人材育成のための教育体系の充実」(53百万円)、「医工農連携による異分野研究プロジェクトの推進」(戦略2)という枠組のもと、医工農連携による機器等開発プロジェクトの推進により研究者や企業の集う産業の拠点を形成し、地域に貢献することを目的とした「医工農連携による医療機器等開発プロジェクト」(18百万円)、染色体工学技術と獣医外科学分野との融合により鳥取大学発の新技術の有効性や安全性を検証しヒト治験研究応用への基盤を構築する「染色体工学技術等鳥取大学発治療用新技術の人獣医療応用への実現化に向けた取組」(7百万円)、「人口希薄化地域における地域創生を目指した実践型教育研究の新展開（戦略3）」という枠組のもと、地域参加型研究の成果の社会実装や産業活用、地域実践型教育の戦略的展開といった活動の効果的な展開を図る「山陰の地域課題研究を通じた人口希薄化社会の新たな価値発見・創造のための教育研究プログラム」(67百万円)、入学者選抜の実施体制を強化し、多面的・総合的に評価する選抜入試を全学的に実施することを目指した「大学理念「知と実践の融合」による地域価値創造人材育成「鳥取大学～君も飛べるんです～プロジェクト」―高大接続と多種多様で輝く人材確保のための入試改革―」(30百万円)を実施しました。

また、令和2年度補正予算（大学等における遠隔授業の環境構築の加速による学修機会

の確保)において、デジタル技術を活用した遠隔授業等を積極的に活用できる環境の整備(15百万円)、医療研究開発推進事業費補助金として、染色体工学を用いた薬物動態モデルの作製・改良(高度化)とそれを利用する大学及び企業へのサポート(支援)により医療や産業へのグローバルレベルでの発展に寄与することを目的とする「創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業(人工染色体技術を用いたヒト化マウス/ラット及び多機能細胞による創薬支援)」(62百万円)を実施しました。

その他、「新型コロナウイルス感染症対策」として、マスク、手指消毒液、微酸性次亜塩素酸水生成装置、サーマルカメラ、アクリルパーテーションの購入費などを全学的に支援し、感染症拡大防止対策を適切に講じることで、学生、教職員が安全・安心して教育研究活動及び入試業務が実施できる環境を整備(26百万円)するなど、いずれの事業も計画どおり順調に進捗しています。

産官学連携推進については、新たな価値の創造を志向した「組織」対「組織」の本格的な連携を行うため、研究推進機構長主導のもと、乾燥地研究等を軸とした内容での企業との組織連携について令和3年度初頭の協定締結に向け、共同研究案件形成、学内規則の改正等を行いました。また、医学部の研究の出口支援として、研究費獲得、知財財産権の確保ならびに企業への導出交渉を行うため、知的財産担当教員を配置するなど産官学連携体制の強化を実施しました。

その他、研究環境の整備として、学長裁量経費により研究用設備の整備(18百万円)を実施しました。

教育研究支援センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,086百万円(77.6%)、雑益371百万円(13.8%)、その他231百万円(8.6%)となりました。また、事業に要した経費は、人件費1,260百万円(46.9%)、教育研究支援経費583百万円(21.7%)、その他842百万円(31.4%)となりました。

コ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されており、自信と自省の態度を備えた個性豊かな幼児・児童・生徒の育成を目的としています。令和2年度においては、年度計画に定めた大学の資源を活用したキャリア教育など知への探求心を培う教育、ICT活用教育推進等に対する取組などの事業を実施しました。

主な事業として、令和元年度補正予算(GIGAスクール構想の実現)及び令和2年度補正予算(GIGAスクール構想の加速による学びの保障)において、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境整備(52百万円)を実施しました。

また、令和2年度補正予算(感染症対策のためのマスク等購入支援事業及び学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に関する支援事業)において、マスク等の保健衛生用品の購入や学校の再開に際して、生徒・教職員の感染症対策等を徹底しながら学校での教育活動等を実施(12百万円)しました。

その他、教育環境の整備として、学長裁量経費により教育用設備の整備(2百万円)を実施しました。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益811百万円(87.8%)、雑益90百万円(9.8%)、その他22百万円(2.4%)となりました。また、事業に要した経費は、人件費744百万円(80.1%)、教育経費173百万円(18.7%)、その他11百万円(1.2%)となりました。

サ. 事務局セグメント

事務局セグメントは、効率的・機動的な大学運営を可能とするとともに教員が教育・研究に専念できるような運営体制の整備を目的としています。令和元2年度においては、年度計画に定めた全学的な業務運営の改善、財務内容の改善(自己収入の増額、経費の抑制)、自己点検・評価、施設設備の整備・活用等の事業を行いました。

このうち全学的な業務運営の改善として、新型コロナウイルス感染症拡大防止を契機として、テレワーク(在宅勤務)に係る制度を策定しました(令和2年6月)。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点に限らず、働き方改革、生産性向上が求められる社会情勢への対応や、BCPを想定した働き方実践と課題洗い出し等を目的として、ICTを活用した在宅勤務の試行を実施しました。

自己点検・評価として、内部質保証を継続的に運用するため、「教育の内部質保証」及

び「全学の内部質保証」の運用について、改善・向上が必要な事項（具体的な対象）、各委員会と統括責任者との連携体制、実施計画の定期的な進捗管理が行える方法等を策定しました。

施設設備の整備・活用等の事業として、「鳥取大学キャンパスマスタープラン2016」「インフラ設備等の整備計画書」「鳥取大学中長期修繕計画」に基づき、老朽施設のイノベーション・予防保全・インフラの長寿命化等の施設整備（（三浦）総合研究棟改修（獣医系）外13件）及び鳥取大学キャンパスマスタープラン2016に基づいた施設整備（菌類きのこ遺伝資源研究センター屋上防水改修 外18件）を実施しました。

また、施設・環境委員会において鳥取大学の全施設に対する有効活用状況の調査を実施しました。三浦団地、大寺屋団地、蒜山団地及び大塚団地については、現地調査を行い、18室について有効活用方針を確認の上、「令和2年度施設の有効活用調査報告書」をとりまとめました。

事務局セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,002百万円（89.8%）、雑益153百万円（6.9%）、その他74百万円（3.3%）となりました。また、事業に要した経費は、人件費1,361百万円（78.6%）、一般管理費305百万円（17.7%）、その他64百万円（3.7%）となりました。

（3）課題と対処方針等

当法人では、財務内容の改善に関する目標を達成するために、経費の節減に努めるとともに、寄附金等外部資金の獲得に努めました。

経費の節減については、平成29年度に策定した「第3期中期目標期間経費削減に向けての取組について」の各取組事項の令和元年度実績を集計・分析し、全学経費削減会議において実施状況の検証を行いました。

また、これまでの財務レポートを見直し、財務情報に加え、教育や研究、社会連携などの非財務情報を紹介する内容とした「財務レポート〈プラス〉」を作成しました。

外部資金の獲得について、本学の次世代の特色ある研究の発掘、外部資金獲得及び知財化の支援等、今後の研究の発展性につながる支援を加味した「令和2年度次世代研究支援事業」として、研究成果が社会実装されることにより社会的インパクトの大きな産業の開拓へ大いに期待できる研究プロジェクト、分野融合により次世代研究を可能とする萌芽的研究プロジェクト、次世代研究につながる研究プロジェクトに対して支援を行いました。

また、研究推進機構を中心に、継続的に、競争的資金等の公募情報の収集、外部資金獲得につながる研究成果の広報活動等の推進や説明会の実施、知的財産の活用等により、積極的に外部資金の獲得を図ることとしています。

加えて、令和3年度科研費申請支援策の強化について、URAを中心に対処策の検討を行ったほか、学内研究力の分析をもとに、令和3年度以降のプレアワード強化に向けた取組を行いました。さらに、「科研費公募説明会」を動画配信により実施し、その意識を高めるよう図りました。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

（1）予算

決算報告書参照（<https://www.tottori-u.ac.jp/4156.htm>）

（2）収支計画

年度計画（<https://www.tottori-u.ac.jp/2793.htm>）及び財務諸表（損益計算書）（<https://www.tottori-u.ac.jp/4156.htm>）参照

（3）資金計画

年度計画（<https://www.tottori-u.ac.jp/2793.htm>）及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）（<https://www.tottori-u.ac.jp/4156.htm>）参照

2. 短期借入れの概要

短期借入金の限度額 26億円

令和2年度の短期借入金はありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
令和元年度	28	-	10	17	-	28	-
令和2年度	-	10,917	10,161	382	-	10,543	373

(注) 記載している金額は、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	10	① 業務達成基準を採用した事業等：文部科学省が指定する機能強化経費のうち機能強化推進分等に充当される運営費交付金及び学長が業務達成基準の適用を承認した事業 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：10 (教育研究支援経費：6、教育経費：4) イ) 固定資産の取得額：17 (工具器具備品：17) ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し28百万円を収益化、または資産見返運営費交付金に振替。
	資産見返運営費交付金	17	
	資本剰余金	-	
	計	28	
費用進行基準による振替額		-	該当なし
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		28	

②令和２年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	385	① 業務達成基準を採用した事業等：文部科学省が指定する機能強化経費のうち機能強化推進分等に充当される運営費交付金及び学長が業務達成基準の適用を承認した事業
	資産見返運営費交付金	84	② 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：385 (研究費：155、教員人件費：133、職員人件費：50、その他：45) イ)固定資産の取得額：84 (建設仮勘定：78、工具器具備品：5、図書：0)
	資本剰余金	-	
	計	469	③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し469百万円を収益化、または資産見返運営費交付金に振替。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	8,916	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金	298	② 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：8,916 (教員人件費：3,826、職員人件費：3,509、その他：1,579) イ)固定資産の取得額：298 (建物：95、工具器具備品：132、その他：70)
	資本剰余金	-	
	計	9,214	③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化、または資産見返運営費交付金に振替。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	859	① 費用進行基準を採用した事業等：退職一時金等の特殊要因経費に充当される運営費交付金
	資産見返運営費交付金	-	② 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：859 (教員人件費：565、職員人件費：277、その他：16)
	資本剰余金	-	
	計	859	③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務859百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		10,543	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生及び収益化等の計画
令和2年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	260	学長が業務達成基準の適用を承認した事業 260百万円 コロナ禍及び第4期に向けた施設・設備整備等事業 140百万円 勤怠管理システム整備事業 19百万円 全学共用者整備事業 10百万円 大学期間認証評価受審に係る評価手数料 9百万円 基幹・環境整備事業(医学部附属病院) 81百万円 ・翌事業年度において計画どおりに事業を達成する見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	113	退職手当 101百万円 授業料免除 11百万円 ・退職手当及び授業料免除の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	373	

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するものの退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充ててることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。